

株式会社ナフコと災害時における  
物資供給に関する協定を締結



4月19日、本市は株式会社ナフコと災害時における物資供給に関する協定を締結しました。

今回の協定締結により、本市において災害が発生した場合、本市からの要請により、同社の保有する食料や飲料水、毛布や携帯トイレなどの生活必需品、暖房機器などの物資を供給してもらえるようになりました。

事業者向け  
新型コロナウイルス関連支援策

県補助金 サービス業販売チャネル新規  
開拓・生産性向上支援事業

■新型コロナウイルス感染症の拡大により売上減少などの影響を受けている県内のサービス業等を営む事業者に対し、新しい生活様式を踏まえた新たな市場への販路開拓や生産性向上を図るための取り組みを支援

**補助対象者** 県内に本店または本社を有するサービス業を営む企業（卸売業・小売業、宿泊業・飲食サービス業、生活関連サービス業・娯楽業等）

※主たる業種がサービス業でなくても、サービス業を営み、それに対する補助対象経費があれば申し込み可能

**補助率** 対象経費の3/4 **補助上限額** 150万円

**補助対象経費**

- ①新たな販路開拓を行うための経費【販路開拓型】  
・広告宣伝費、外注委託費、旅費など
- ②生産性の向上を行うための経費【生産性向上型】  
・機械装置等購入費、クラウドサービス利用料など
- ③新たな販路開拓を行うための経費及び生産性向上を行うための経費【混合型】

**募集期間** 1次募集: 5月17日～6月30日、2次募集: 8月2日～8月31日

**問合せ** サービス業販売チャネル新規開拓等支援事業事務局 TEL099-248-8617

※詳細については専用ホームページでご確認ください。

■支援策全般の問合せ  
水産商工課商工振興係 TEL76-1667

救助の技術を競う  
～市消防本部救助技術指導会



4月30日、枕崎市消防本部で救助技術指導会が開催されました。

参加した14名の本市消防署員は、ロープを渡って要救助者を救出する「ロープブリッジ救出」、塔の下にいる要救助者を引き揚げて救出する「引揚救出」、煙道を検索して要救助者を屋外に救出する「ほふく救出」、塔の間に水平に張ったロープを往復する「ロープブリッジ渡過」、垂直はしごを地上高15mの到達地点まで登はんする「はしご登はん」の5種目で安全確実性と所要時間を競い、日頃の訓練の成果を披露しました。

薩南海岸が県立自然公園に  
指定されました

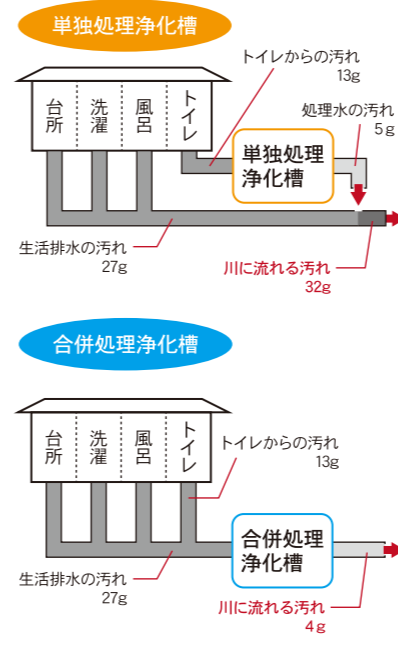


4月16日、本市の赤崩鼻から南九州市頰娃町郡に至る海岸と大野岳を含む周辺地域が県内9カ所目の県立自然公園に指定されました。今回の指定は、平成4年のトカラ列島の指定以来、29年ぶりの指定となります。

今回指定された地域は、太古から続く火山活動と浸食作用によって形成された特異な地形となっているほか、人々の営みもたらす里地・里山・里海といった人文景観も有するなど、本県の優れた自然の風景地であることが認定されたものです。

4月28日には、県の松下正環境林務部長が市役所を訪れ、海岸の写真パネル2枚とPR動画、周遊マップを前田市長に贈呈しました。松下部長は「このたびの県立自然公園の指定をきっかけに、より多くの方々に訪れていただき、この公園が豊かな地域づくりに資することを期待しています」と話しました。

●処理のイメージ



※汚れ(g)の値は、1日に1人が排出する有機物(BOD)の量

浄化槽には大きく分けて「単独処理浄化槽」と「合併処理浄化槽」があります。単独処理浄化槽は、トイレからの汚れである、し尿のみを処理するもので、台所や洗濯、風呂などの生活排水は処理されないまま川などへ流されます。一方、合併処理浄化槽は、し尿だけでなく生活排水も一緒に処理する機能を持っています。合併処理浄化槽は、単独処理浄化槽に比べ、環境へ排出される汚れの量を8分の1以下にしてくれます。市では、市民の皆さんに生活排水対策に積極的に協力していただくために、合併処理浄化槽の設置費用にかかる経費に対して補助金の交付をしています。美しい環境を未来に残すためにも積極的な切り替えをお願いします。

※下水道区域内は対象外です。  
**補助金額**  
・5人槽 332,000円  
・7人槽 414,000円  
・10人槽 548,000円  
**単独処理浄化槽を撤去し切替**  
90,000円  
※単独処理浄化槽の清掃、撤去

合併浄化槽への切替について

浄化槽

環境月間

6月は環境月間です

本市では現在1人1日約100gのごみを排出しており、ごみの減量化が課題となっています。そこで1人1日当たりのごみ排出量を50g削減することを目標とし、エコサポーターの募集やエコバッグの配布などの取り組みを行っています。また、テイクアウト需要の高まりにより、増加傾向にある生ごみの減量を目的とした、地球をまもろう

家庭用電気式生ごみ処理機器購入補助金交付事業を実施しています。生ごみは水分が多く燃やさないため、焼却処理において多量のエネルギーを必要とします。家庭用電気式生ごみ処理機は、生ごみを乾燥させたり、堆肥にしたりするもので、ごみ減量に大きく貢献します。内鍋清掃センターにおけるごみ処理経費は1kgあたり約14円となっており、市民全員が1日当たりのごみ排出量を50g削減できた場合は年間約500万円の経費が削減できます。この期間を機に普段の生活を見直し、ごみ削減のためにできることを実践しましょう。家庭用電気式生ごみ処理機器の購入補助については、市民生活課環境整備係までお問い合わせ下さい。

ごみ減量のためにできること

- ・必要以上に物を買わない。
- ・買い物の際はマイバッグを持参する。
- ・不要になった服をリサイクルしたり、必要な人に譲ったりする。
- ・ごみの分別を正しく行う。
- ・リサイクルされた製品を購入する。
- ・食べきれなかつた場合は、他の料理に作り替えるなど工夫する。
- ・野菜など傷みやすい食品は早めに使い切る。
- ・外食・宴会時は食べ切れる量を注文する。
- ・宴会の際は最初の30分間は料理を楽しみ、最後の10分間は自分の席に戻って残さず食べる3010運動に取り組む。

単独転換に伴う宅内配管工事費の助成  
300,000円(上限)  
※単独転換に係る掛かり増しの宅内配管工事費:合併浄化槽への流入管(トイレ、台所、洗面所、お風呂

等からの排水)、弁の設置及び住居の敷地に隣接する側溝までの放流管が対象となります。  
■問合せ 市民生活課環境整備係 TEL72-1111(内線327)

お問い合わせ下さい。